

第7回 四條畷市田原活性化対策本部会議 概要

日時：平成30年12月17日（月） 午後7時00分～午後9時15分

場所：四條畷市立グリーンホール田原1階 なるなるホール

出席者（敬称略）

相談役：上田原区長、下田原区長、緑風台区長

本部委員：21人（うち途中参加1人）

東 修平、旭 恵美里、岩城 令子、大橋 秀樹、奥田 進久、奥村 博、
相良 佐知子、谷 秀夫、内藤 壽、中西 洋右、西川 益美、平松 茂、
寶谷 敏男、前原 園代、南佐 幸子、森川 陽子、森田 祥彦、安田 成弘、
山本 敏秀、笹田 耕司、塩見 一郎

事務局：2人 楠、江藤

傍聴者：0人

報道機関：1社

本部長挨拶

議題1 先進事例の取り組みについて

議題2 公募型協働のまちづくり 提案型事業 補助金の概要説明

議題3 地域（市民）が主体となった「まちづくり」の提言に向けて

議題4 その他

本部長挨拶

本部長：こんばんは、第7回四條畷市田原活性化対策本部会議を開催するにあたり、一言ご挨拶をいたします。

まず、本日、12月議会が閉会しました。この12月議会では、平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定について、全会一致でご可決いただきました。また、市民生活に関わるところでいいますと、四條畷市受動喫煙等の防止に関する条例について、議会のご議決をいただきました。10月1日施行に向け、種々の調整を行っているところです。

また、先週の議会開催中ではございましたが、12日、13日、14日になるなるホール、戎ホール、北谷管理棟で開催いたしました、地域と市長の対話会において、58人の地域の方にご参加していただきました。対話会の際には、活性

化本部委員の皆様には資料配布や準備等のご協力いただいたこと重ねて感謝申し上げます。

さて、この田原活性化対策本部会議も昨年の立ち上げから約1年が経過いたしました。残すところ、本日の会議と3月25日に開催予定の会議の2回を予定しております。

対策本部委員の皆様には、「地域（市民）が主体となった「まちづくり」の提言に向け、議論をしていきたいと考えています。

本日は、最初に、地域が主体となったまちづくりの先進的な取り組みをなされている事例を林副市長から紹介させていただきます。次に、対話会に参加された方はご承知おきいただいているとは思いますが、公募型協働のまちづくり提案型事業補助金を新設いたしましたので、これについての概要説明をさせていただきます。

本日の議論は、これまでの議論を重ねてきた中で、今回は誰のために、何のためにというところを中心にご議論をいただいたので、今度は実際にどのように行動するのかと言うところを集大成に向けて議論出来ればと思っております。

本日の会議につきましても、笹田支所長、塩見主任がサポート役として議論に参加いたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、第7回、田原活性化対策本部を開きます。

本日も限られた時間でございますが、よろしくお願いいたします。

事務局： 早速ですが、本日のスケジュールと、地域・市民が主体となったまちづくりの議論の到達点についてご説明いたします。

まず、先進事例の取り組みの説明、及び、公募型協働のまちづくり 提案型事業 補助金の概要説明を行います。

説明後、前回に引き続き、地域（市民）が主体となった「まちづくり」の提言に向けて議論を行ってまいります。

本日の到達点は、前回の発表の誰のために、何のためにを基本におきながら、実際どのような場所や時期に、どのような事業展開を行っていくのかを発表させていただきます。

発表の方法はお手元にある模造紙にまとめていただいての発表となります。

なお、最初に班分けはしますが、お隣の班へ自由に移動し議論に参加していただいても結構です。

会議の途中、8時ごろに5分程度の休憩を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。以上、簡単でございますが本日の会議の進め方についての説明を終わります。

本日の会議の内容は録音及びビデオ撮影させていただき、編集のうえHPなどで公開を予定しておりますので、ご了承ください。

また、本日の会議には、本市の藤戸職員が皆様のご議論をお聞きしたイメージ

を絵にさせていただき、最終発表会時に配布させていただきますので、よろしく
お願いします。

～委員挙手（質問）～

委員： 我々は3月末の任期までにどのようなことを行えばいいのか、何をもって任期を
終わればいいのかかわからないです。

本日の議題3で地域（市民）が主体となったまちづくりを話し合うことになって
いますが、3月の会議でこれまで私達がやってきたことのまとめと提言として残し、
任期の終了とするのか、提言した内容を我々中心となり進めていくのか、前回の会
議で私はイベントについて誰が行っていくのかと質問させてもらったのですが、3
月以降は我々以外の別の人たちが進めていくのでしょうか。

本部長： お答えします。ご質問ありがとうございます。11月にマルシェが北谷公園で開
催されましたが、いろんな手続き等で大変だったとお話をお伺いしています。西部
地域でも駅前を使ったイベントなども行われています。これらは行政が何かを行っ
ているのではなく、公園や道路の使用許可や警察との協議、広報誌による宣伝など
は行政が得意とするところです。今後、事業やイベントについては市が主体となっ
て行っていくことは原則考えていません。また、事業ごとに補助金をつけていくこ
とも考えてございません。のちほど説明させていただく公募型協働のまちづくり提
案事業という枠組みの中でどんな方でも新しい取り組みに挑戦できる環境は一定整
えましたので、特定の事業に補助金を付けて応援するのではなく、四條畷市に住む
56,000人の皆さんがそれぞれ同じ立場の中でやる気のある方々を行政として
応援していきたいというスタンスとなっています。この田原活性化対策本部では、
公共交通の部分であったり、あるいは、公共施設の再編の中で公共施設をどのよう
な配置をするのかなどの行政が主導となる場所は、これまで皆さんとの議論であ
ったり地域との対話会、意見交換会でいただいたもの、そして、特に公共交通につ
いては本日の議会でも田原の提言書が話題になりました。これらを踏まえ我々とし
て、田原地域にとってより良いものを考えながら行政が中心となり進めてまいりま
す。

人が集い、活気が溢れるというところは、皆さんを中心とする田原の皆さんに担
っていただきたいと考えています。誰が行っていくのかというご質問に対しては、
皆さんとお答えさせていただきます。それらを後押しする制度はのちほどご説明さ
せていただきますが、作らせていただいたつもりです。また、公園や道路を使用す
ることに対しての規制緩和も行ってきたつもりです。後は、皆さんが進めていかれ
ることに対し最大限バックアップをさせていただきたい。ただし、先週も対話会で
意見をいただいた遊休農地の一元的な扱いなどの公が行うべきところは、しっかり
行っていきたい。すべてを皆さんにお任せするものではありませんが、主体者とし
ては皆さんと考えています。

委員： 簡単にいうと提言としてまとめて、我々の任務は終わりという事ですか。

本部長： それをそのまま実施していただいてもかまわないです。

委員： 提言を引き継ぎ、自主的に行っていく動きが出て来れば、そこに財政的な措置はありますか。

本部長： 基本的には、まちづくり提案事業補助金の制度が財政的な措置になります。かつ、今回いただいた提言の中には、空家や用途地域など市の規制面で行政が出来るところは変えていかなければならないと思っています。先週の対話会で山本委員からあった戎公園でのバーベキューができない問題などの規制面での提言をいただければ行政として改善していくことを考えていくと理解していただければわかり易いと思います。

議題 1 先進事例の取り組みについて

事務局： 議題 1 「先進事例の取り組みについて」林副市長から、ご説明いただく前に林副市長の経歴を紹介させていただきます。

林副市長は平成 15 年に株式会社リクルートに入社し、住宅情報誌スーモマガジン編集長を務められました。退社後は、鎌倉市住宅マスタープラン策定委員を務められ、平成 29 年 10 月 1 日に本市の副市長に就任いたしました。

就任後は、まちづくりや子育てに関する政策はもちろん、田原活性化対策本部の運営及び「たわら通信」の指導・アドバイスをいただいています。

それでは、林副市長よろしく申し上げます。

副市長： あらためまして、こんばんは。副市長の林でございます。本日は、現在の肩書というよりは前職で培ってきました経験を少し、皆様にご披露させていただければと思ひまして、お時間をいただいた次第です。

今、皆様が田原の地域の活性化に取り組まれているということで、私も YouTube で拝見させていただいておりましたけど、同じような思いを抱えている他の地域の皆様がどのようなことをしているのかを、少しご紹介できればと思います。

なぜ私がこのようなことをお話するのかと申しますと、先ほど紹介にありましたが、元々リクルートというところでスーモという住宅の情報を提供する仕事に約 10 年間携わってきました。札幌から鹿児島まで多いときは 52 地域の住宅の

情報を隔週刊誌としてお届けする統括責任者をしていたものですから、全国を回る仕事に携わっていました。その中で各地のまちづくりに興味が向き、研究することにもなります。リクルートを退社しまして、約2年間フリーランスとしてまちづくりの調査研究やまちづくりに特化したメディアの立上げ等々のプロデューサーとして仕事をしていました。そして、出産を機に東市長のセンセーショナルなニュースを拝見して副市長の公募に応募させていただいたというのが現在の私の変遷ということでございます。

本日は、以前に私が調査委員としてまとめた内容をわかり易く、少し簡単にはなりますが、皆様にご提供できればと思っています。

まず、「まちづくり」とは？という話ですが、まちづくりと言われたしたのは諸説ありますが主に60年代頃からだと言われています。排気ガスの問題や一斉に工場や住宅が建っていく中でどのように折り合いをつけて暮らしてゆくのか。マンションの開発や日照権の問題等々の「調整」のまちづくりがスタートしています。その後、街が出来上がった後から防災の観点等を住民の視点にいった、出来上がった後の「修復」のまちづくりが70年代から80年代に起こっております。その後、バブルが崩壊して以降、行政がまちを作っていくという思想が終わり、住民自らの手で地域を運営していかなければならないという機運に入り、90年代から「運営」のまちづくりがスタートしています。今、言われています社会課題や観光施策などが住民主体で行われる時代になりました。2000年以降は、私がフィールドとしております「活性化」のまちづくりとなっております。地域の衰退に杭を打って留める活性化と言う意味においてのまちづくりが始まりました。その手法として、よく言われておりますのが、中心市街地活性化の三種の神器で3年から4年前に流行しました「バル」や、四條畷商店街でも行ったと聞いています「100円商店街」、「街ゼミ」が中心市街地で一斉に行われるようになりました。次に「コミュニティデザイン」と言う形で、市民の方々のワークショップなどを経て地域の衰退化をどう止めるのかと言う議論が勃興しています。私は不動産を中心としたリノベーションまちづくりの手法をメインに研究をしていました。これからお話させていただく事例は、地域の不動産活用をメインに置いたまちづくりに少し偏ったお話になりますが、ご理解ください。基本的な構造は各地を視察させていただく中で思っていたことで、そのエッセンスを一つだけお伝えできればと思っています。

まちの再生という言葉がよく使われますが、タウンマネージャーの古田さんはまちの再生の手法には5つの原則があるとおっしゃっています。①まちのファンをつくる。②新しいマーケットを生む。③新たな魅力のコンテンツを作る。これは再発見をするということでも大丈夫です。④コンテンツをわかり易く伝えるための魅力ある空間を作る。ということをしています。そこから⑤点目のまちづくり会社（まち会社）を作り事業を展開する流れに入るとおっしゃっています。

もう一人まちづくりの専門家で私も一緒に仕事をさせていただき、現在全国各地で手腕を振るわれている木下さんは、まず守るエリアを決め、資源を集め、そこからまちづくり会社を設立するんだとお話されています。

ここでお伝えしたかったのは、「まちづくり会社」の設立が一般的になっている事実と、「まちづくり会社」を設立する前にやらなければいけないことがあるということです。そのために、お二人の言葉を使わせていただきました。

まちづくりの現場取材してますと、どの現場もきれいなストーリーで行くわけではなく、魅力のあるコンテンツを開発しながら「まち会社」の立ち上げ等が行われています。その「まち会社」までの順番と言うか、今日お伝えしたい大切な要素が「**5W1H**」というものです。よく聞きなれているとは思いますが、実はここに大切な要素が集約されているというのが、私の基本的なスタンスです。

では、どのような順序でいくのかといいますと、スライドをご覧ください。本来の文法的**5W1H**にあるはずの**When**（いつ？）がないんです。なぜなら、いつ？と言う問いに対しての答えは今しかないので**When**は省いています。その代わりに何が入るかといいますと、**Whom**（誰に対して）が替りに入り私の**5W1H**となっています。

まずは、**Why**（なぜやるのか）です。皆様はなぜやるのかは、おぼろげに或いは明確にわかってらっしゃると思います。そこが、すべての出発点です。そこから**Whom**（誰に対して）やるのかを明確化をしていきます。誰にが決めれば、**Where**（どのエリアで）のちほど事例を紹介させていただきます。エリアが決まれば、次は、**Who**（誰が）誰が担うのかということに入ります。誰が担うのかが決めれば、ようやく**What**（何をしていくのか）に入ります。何をやるのかが決めれば、また**Why**（なぜやるのか）に戻ります。そうすることでより具体的に明確に、より細かくなってきます。この循環の中心の**How**（どうやって）が全てを支えています。私は各地に取材を行いました、成功するほぼ全ての事例の共通項がこの絵に尽きると思っています。

詳細の説明をします。初めに、**Why**（なぜ）に関しては、皆さんは漠然とお持ちだと思いますので今回は飛ばします。

次に、**Whom**（誰に対して）誰にどのように行うかです。私は市長から命を受けJR四条畷駅前の商店街をどのように活性化するかを検討するプロジェクトに参加させていただいています。そこでは、商店街の各店舗オーナーさん達やメディア、不動産オーナーさんなどの方々と活性化に向けて意見交換を行っています。商店街の魅力を500個以上出し合い、そのすべてを分類分けをし、他の地域にないものは、なんだろうかと分析をし、誰もいない所に進出していくということ、商店街の活性化のために最初に行いました。隣の大東市や生駒市にないものを分析しています。今はナチュラル層という方々がファンになってもらえると考えています。このように、まず誰に対してという明確なものを決めることが大切です。ここが、あやふやになるとどンドンずれていきます。成功しているまちづ

くりの事例では必ずモデルターゲットを明確にされています。

次に、**Where** (どのエリアで) です。ターゲットとした方々がどこに住む(いつ)のかが大切になります。田原地域は約1.3km²の広さがあります。本日、紹介させていただく事例の一番小さなエリアは、0.012km²となっています。エリアは小さければ小さいほど成功します。ですので、田原地域すべてをサービス対象のエリアとして考えるのではなく、何丁目や例えばアカカベ周辺500mエリアなど、スタートするには出来るだけ小さいエリアにすることが望ましいと思っています。なぜなら、事が起きている、何かが変わっているということは、小さなエリアであればあるほど目立つのです。ですので、対象の人を決めた後は小さなエリアを設定してください。小さなエリアでの成功を見ていただき次に進むことが非常に重要になります。人を決めた後は小さなエリアを設定してみてください。

次は、**Who** (誰が) です。では、誰がするのでしょうか。すごく大事な問題です。よくあるパターンとして、中核メンバーと応援団を分けるということが大切です。中核メンバーは実践者となります。私が取材させていただいた成功事例では、資金と行動が一致される方々が3人から5人のチームを作り小さなエリアで行われている事例が多いです。少ないメンバーが小さなエリアで小さな成功をたくさんすることで、応援団が増えてきます。中核メンバーを決め、自分は実践者なのか応援団なのかを考えて下さい。信頼でき、結束できるメンバーが実践者になるのですが、多くの職能な方々が中核メンバーにすることが重要です。同じ職能の方が集まらないほうがいいです。その中で一番成功し易いのは、不動産を持っている方を巻き込むことでしょうか。空間を作るということは伝播力を高めますので、みんなが見てわかるものが出来ます。一つの職能の方で固まらない、中核メンバーは資金と行動の責任を持ち、応援団は周りでしっかり支える構図が大切です。

そこまで行くと次は、**What** (何をしていくのか) です。「魅力コンテンツの創造・発掘」と書かせていただきました。みなさんは、すでに田原の魅力を発見されていると思います。その中で何を謳うのかをしっかりと想像していくことが非常に大切です。(長野、豊島区、佐賀の事例紹介) このように、まず一歩目として、何をやっていくのかを体現する空間を作ることは人にわかり易く伝える一つの手段となりますので、小さな成功が起これやすいかもかもしれません。あくまでも皆さんのビジョンや体現しているものでなければいけません。

次に、タイトルで使わせていただいたこの絵は、今日ここにも来ている職員の藤戸さんが四條畷市がこうなればいいんじゃないかと2週間かけて書いてくれた絵です。実は、私が研究対象にしているまちづくりの現場では、このような一枚の絵が非常に大事になってきます。細かい絵なので見えにくいとは思いますが、(絵を指しながら) 学校には子ども達がこのように過ごし、駅前はこのような広場があればいいなど言葉で書くよりも一枚の絵にすると一目でわかります。周り

の人達に分かりやすくお手伝いや応援してもらえることができます。このような絵は、全米でナンバーワンの住みやすい街にもなったポートランドが20年以上前にまちの未来を描いていて有名になりました。ポートランドでは市役所に大きな1枚の絵を貼ってまちづくりを進めました。誰のために、誰が、どのように、何のためにが決まってくれば、絵にしていけることが大切です。または、絵ではなくても強烈なビジョンが伝わるようなワンメッセージ（言葉）でも大丈夫です。

最後に、何をどのようにするのか、**How（どうやって）**という部分になります。その際にまず考えていただきたいのは、どの案件でも必ず黒字にすることです。なぜかと言いますと、スピーディに物事を動かすには民間の方々の力でしか成し遂げられません。行政を巻き込むと「公平であらねばならない」や「やりたいというだけで物事を進められる訳ではない」という方向に入ってしまう。どこの全国事例でも同じです。彼らが行政にしてもらいたいのは、規制緩和もしくは人と人を繋げることです。行政を巻き込んだ時点で計画が止まってしまうと口を揃えて言います。補助金に頼っていても予算が切られると翌年から事業ができなくなるので、自力で黒字化することが大前提です。黒字化するためには、数人で小さなエリアでスモールスタートすることが重要です。また、エリアに特化することも重要です。～豊島区、鹿児島の実例紹介～

最後は軌道に乗せるための一つですが、周りの方々に応援団になっていただき、成功の連鎖をつくり、アピールをすることが大事になってきます。発信力が大切になってきます。たくさんの応援団を味方に付けて中核メンバーは小さな成功をたくさん重ねることが大切です。これまでが、まちづくりにおける私がこれまで調査研究してきた中での一つのエッセンスです。

田原の皆様のまちづくりのご参考になればと全国の実例の紹介をさせていただきました。拙いお話ではございましたが、何はともあれ**5W1H**ということをお考えいただき、田原の未来につなげていただけたらと思います。ありがとうございました。

～質疑～

委員： 街の活性化についてネットなどで調べていますと成功事例が非常に少なく感じます。成功していない理由は、先ほど述べられた**5W1H**がうまく回っていないという判断でいいのでしょうか。

副市長： 先ほど述べさせていただいたのは、あくまでも私の仮説となります。取材をさせていただく中ではいろんな理由があります。まちづくりには複数の要素が絡み合っていて出来ていますので、一概に**5W1H**ができていなかったからと言い切ることはできません。ではないと思います。ただ、多いのは補助金がなくなって事業自体が消えていったケースは非常に多いです。ですので補助金に頼らない体質を考えていただき、補助金はプラスαであると考えていただく方が実際に持続可能なまちづくりだと私は考えています。

委員： 次に、私たちの若いころは貧しかったので、みんなが助け合い、まちづくりに対しての関心も高かったと思います。しかし、現在の裕福な生活環境で皆さんにまちづくりに対して関心を持ってもらうことは難しいと思います。このようなことについてはどう思われますか。

副市長： おっしゃる通りで、人々の価値観は多様化していると言われていています。本当に好きなものや生活スタイルの選択肢の幅が広がってるがゆえに、いろんな形が選べる時代になっています。ですので、逆に「この人」とターゲットを決めないとその事業自体の共感者を生むことができなくなっています。誰にとということが一番大事で、ここを明確に決めないと共感する人達に来ていただけないと思います。

全く興味のない方々に対して興味を持ってもらうことは現在では非常に難しく、何らかの経験者や当事者でないと共感することができないんです。お困りごとに対する活動は非常に大切ですし、それに対しての共感性もあるとは思いますが、今の時代においてやりやすいのは、「このような未来になればいいね」「こんな夢にしよう」など楽しい像を見せることの方が共感者を集めやすいと実感しています。

委員： 先ほどのお話では、各地の商売されている方、まち興しをされている方の成功事例ですね。田原地区を考えれば、私が感じているのは自分の住んでいるところに関心を待たない、魅力を感じていらっしやらない方が多々いらっしやると思います。このような人たちをこちらへ目を向けさせるにはどのようにすればいいのでしょうか。

副市長： 先ほどの話と近いのですが、楽しさを見せることが一番大事です。課題を見せても共感してもらえないんですが、楽しさを見せると伝わるということが起きています。小さな事例ではありますが、東京郊外の町で若者たちが遊休農地を使って野菜を育てリヤカーを引いて売っています。そのリヤカーがとてもおしゃれなりヤカーで、若い男の子たちが住宅街を売り歩くので、住宅街のマダムたちが買ってファンになり、若者たちはこだわって無農薬で野菜を育てています。今はその野菜を使ってレストランをその中で開くなどの事例もあります。

実は、4年前にまだ私がスーモの編集長の時に、これからの住宅はこうなるという提言を毎年行っていたのですが、その中の一つに、郊外住宅街において「家をひらく」ということが潮流として来ていると4年ほど前に提言をさせていただきました。第1種低層住居専用地域でも住居が半分以上あれば一定、ひらいていくことができます。東京郊外では、ご自身の好きな歴史の本を集めた図書館として家をひらいていくなどして、楽しさを伝えて共感してくれる仲間を増やして行くような事例が実際にあります。これは団塊世代の方々が行っている事例です。

このようにたくさんの楽しさや面白さを伝えることで今の若い世代の方々も入って来るきっかけになることが非常に大きいと思っております。

委員： 今日このお話を聞いていて思ったのが、あと1回の会議で終わっていいのかと思いました。とてもいいお話で、具体的なターゲットを決めることによって何とかなっていくことが今日のお話でわかったところです。ところが次回がまとめでしょ、これは時間的に無理があるのではないのでしょうか。今日の残す1時間とまとめではあまりにも時間が足りないのではないのでしょうか。あと1回ぐらい会議が必要ではないのでしょうか。

本部長： ご意見ありがとうございます。今、副市長からお話させていただいたのは、単発的なイベントで終わるのではなく、その町が何かを始め、最初は3人の人が始めたことが小さな成功を繰り返した結果、数百人の応援団ができ、それを黒字にすることで次へ継続的に繋がっていくという事例だったと思います。それも活性化ですし、この会議で初めの頃に議論を行った公共交通のアクセスの改善も活性化の一部だと思いますし、当然福祉の面もあると思います。今日の話の事業化が活性化の全てとは思っていません。そうではない活性化も当然あります。田原活性化対策本部の皆さんは、幅広く田原地域でそれぞれの思いをお持ちの方がお集まりいただいたと思っています。この事例を基に、継続的に遊休農地の解消や自然を活かした事業を若い人を巻き込んだ事業化をしていくのなら、確かにあと1日では足りないと思います。実は、皆さんは1年前から今日の副市長からの話にありました、地域でやるべきことや、行政でやるべきことを付箋にたくさん出し合ったり、前回の会議では、誰のために、何のためにという議論もすでにできています。また視察にも行きそれぞれの事例も見てきました。今日の副市長の話聞いて考えが変わる方もいらっしゃると思いますが、実際、今日の副市長の話のような事業を興そうとするのであれば、短期間で複数回の会議が必要だと思います。委員の皆さんそれぞれがこの1年間積み重ねてきたことを発表するのであれば、あと1回でいいのかと思います。決して会議を増やしたくないということではないです。

委員： よくわかりました。確かに副市長がおっしゃるように4人ぐらいのメンバーが具体的にターゲットを決めて取り組んでいくという方向が今求められているということがよくわかりました。

副市長： ありがとうございます。今日は、「まちづくり会社」とは、というところに特化してお話しておりますので、皆様はその前の段階の整理をされているところだと思っております。今の結果をお出しになって、それを自分は実践者としてやるのか、応援団としてやるのか、もしくは、その提言書を見た方々で一緒に実践者

としてやりたい、もしくは応援団になりたいと言っていただけの方を増やしていくことが先ほどのアピールという面でも非常に大切だと思っておりますので、今ここで皆さんに会社を立ち上げて欲しいと言っている訳ではなくて、そういう物事の考え方でいくと割とスピード感高く回っている事例があることをお伝えしたかったんです。ですので、まずはこれまでのご検討を一度お出しになる事の方が早く進むと思います。

委員： ありがとうございます。

議題2 公募型協働のまちづくり 提案型事業 補助金の概要説明

事務局： ありがとうございます。田原支所長から議題2「公募型協働のまちづくり 提案型事業 補助金の概要説明」を支所長お願いします。

支所長： ～公募型協働のまちづくり 提案型事業 補助金の概要説明～

それでは、「四條畷市公募型協働のまちづくり提案事業補助金」についてご説明させていただきますと思います。

事前に送付いたしましたA4片面刷りの「チラシ」とホッチキス留めの「募集のてびき」お手元にごございますでしょうか。

それでは、チラシの左上の吹き出しをご覧ください。

この制度の目的は、地域課題の解決や地域活性化に向け取り組む自主的・自立的・公益性のある事業経費の一部を市が支援するものです。

この提案型事業は、事業のジャンルを問わないという点です。特定のジャンルの事業を補助対象とするのではなく、どんな内容の事業も補助金交付の対象となる点です。皆さんの知識、経験、発想を活かしたアイデア溢れる事業を募集しています。

募集期間は、12月3日から平成31年1月15日としています。

選考方法は、一次審査と二次審査を経た上で、事業の採用となります。特徴は、二次審査が公開プレゼンテーションとしています。

審査を公開とすることで、公平性、透明性を高める事を趣旨としています。また、事業の内容をPRし、「私たちも興味があるから参加してみたい」、といった、事業や活動の幅を広げるきっかけになると考えます。

二次審査は、一般の方も見る事ができる公開の場で、5分間で、事業内容のプレゼンテーションをしていただきます。

審査委員は、外部有識者5人が、チラシの中段下にある公平性から独創性までの8項目の観点に基づき事業内容を審査します。

審査において評価の高かった事業から順に予算の範囲内で補助金の交付の内示を行い、来年4月以降に実施する事業に対して補助金を交付いたします。

補助率は、事業に要する経費の2分の1を対象とし、最大200万円が上限額となっています。

事業を継続するにあたり、補助が必要な場合は、原則3年までの間で、毎年審査を行っていただく必要があります。

詳細な内容は、「募集のてびき」を後ほど、ご覧いただければと思います。申請は、てびきの後ろに添付している様式1、2、3に添付書類を添えて、来年の1月15日までに、市役所の地域協働課まで直接持参となります。

本部長： 少し捕捉させていただきます。先ほど副市長からもあったように補助金が永続的にあることを前提としてしまうと、補助金がなくなれば、できなくなってしまうので原則3年というのは、その間に回るようにしていただきたいという思いが込められています。

～5分間の休憩～

議題3 地域（市民）が主体となった「まちづくり」の提言に向けて

本部長： それでは、本日は時間も押していますので発表は行わず、残りの時間は議論の時間にさせていただけたらと思います。私や副市長、笹田支所長、塩見主任も議論に参加させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

～地域（市民）が主体となった「まちづくり」の提言に向けてのグループワーク～

本部長： ご議論は尽きないとは思いますが、時間になりましたので、その他といたしまして委員の方から連絡事項等あればと思いますが、いかがでしょうか。

議題4 その他

委員： 特定非営利活動法人「桃源郷のさと」から法人の活動紹介と平成31年1月25日から27日に行われる2018田原城址の景観保全活動（「矢の石」周辺の雑木・雑草を伐採します。紙芝居「田原レイマンと若様」上演と写真展）のチラシの配布及び周知

本部長： その他に連絡事項等ございませんか。

委員： 医療機関に関することですが、田原で開業している病院の先生からお伺いしたお話に絡んでの質問なんです。昨年、田原支所で行った「日々の暮らしのアンケート」の中で皮膚科や耳鼻科、眼科などのお医者さんがあればいいとの意見が出ていたと思います。お話によりますと、田原地域で開業するには田原へ住まなけ

ればいけないという規制がありハードルが高いと思われていたそうですが、市役所に問合せると病院なら住まなくても開業できることを知り、開業できたというお話が伺えました。

次に、銀行へ融資の相談をした際に、開業するに当たり一般的に商圈が確か200m圏内で判断するので、田原地域では採算が取れないため融資が出来ないと言われたそうです。その先生は、田原地域は車で移動する方がほとんどなので、商圈を広げて判断して欲しいと交渉した結果、融資が決まり開業に至ったとのお話を伺いました。過去にこのように商圈の段階で諦めてしまったお医者さんもいるかもしれませんので、第1種低層住居専用地域でも病院なら開業できることや、商圈を広げて銀行に交渉すれば、融資が行われた事例もあることなどを市役所から発信していただくことは出来ないでしょうか。

本部長： わかりました。それはやりましょう。笹田支所長よろしくお願いします。どうしても医療法人も含めて民間企業になるので、商圈の問題はあると思います。実は、北河内で自家用車の一人当たりの所有率が高いのは四條畷市なんです。おそらく田原地域の方々の自家用車の所有率の影響があると個人的には思っています。このような情報も正確に伝わらないと銀行も融資が出来ないと思いますので、このことについては田原支所でしっかりまとめて不安のないようにしていきましょう。ありがとうございます。そのほか連絡事項等ございますか。

ないようですので、今後のスケジュールについて支所長から説明をお願いします。

支所長： それでは、3月25日の第8回田原活性化対策本部会議での発表について概要をお伝えさせていただきます。当日のイメージですが、なるなるホールにステージを出しまして、ステージの上で各班8分程度の発表をしていただきたいと思いますと考えております。詳細については、委員の皆さんの意見等を聞きながら決まり次第文書でお知らせしたいと思います。当日はせっかく発表していただくのですから、たくさんの方に聞いていただきたいと思いますので、委員の皆様がお一人様10人から20人ぐらいのお友達などに声をかけていただき、この会場を満員にしての発表をしていただき、地域の皆様と一緒に田原地域を盛り上げていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

本部長： 詳細については、事務局から皆様にご連絡させていただきます。この田原活性化対策本部で積み重ねてきた議論はかけがえのないものです。一人でも多くの人に直接伝える機会にしたいと思っています。行政の方からも声掛けはしますが、皆様の聞いていただきたい方に一人でも多く集まっていただき、今まで見たことのないほど人が集まったなるなるホールを見てみたいと思います。

今後各グループでの相談等は、全て支所長に相談していただければと思います。

行政の方で協力できることは、できる限りさせていただきたいと思っていますので随時相談いただければと思います。

本日も長時間に渡りお疲れ様でした。それでは第7回田原活性化対策本部会議を閉じます。ありがとうございました。